

「詩人政治家」の誕生 ヴィクトル・ユゴーの政治活動を通じた「詩人」像の展開

大野 晃由

要旨

Comme Paul Bénichou l'a mentionné, Hugo a souligné plusieurs fois la tâche sociale du « Poète » de rendre un « écho sonore » au monde par ses œuvres dès la première pièce des *Feuilles d'automne*. Plus tard, il a étendu ce rôle au domaine politique. Il a demandé au dirigeant idéal de l'État d'assumer un rôle de « porte-parole » du peuple ; le héros de *Ruy Blas* et l'empereur des *Burgraves* incarnent ce rôle. Hugo s'est cru un « génie » privilégié qui interprète la volonté générale du peuple quand il a commencé la carrière politique en 1846. L'analyse de son discours parlementaire révèle, cependant, qu'il a abandonné graduellement cette conscience de soi en tant que « Poète » et cherché un autre moyen de persuasion. Nous examinons le développement de sa pensée sur la politique sociale et sur le suffrage universel. Nous allons essayer de démontrer que Hugo s'est transformé d'un utopiste humanitaire en un penseur politique réaliste vers 1850.

キーワード：フランス文学，ロマン主義，詩と政治

1. 先行研究の整理と本稿の位置づけ

本稿の第一の目的は、19世紀フランスの作家・詩人であり政治家でもあったヴィクトル・ユゴーの文学作品と政治活動を結びつける回路を開くことにある。ユゴーが1843年の『城主 *Les Burgraves*』以降新たな文学作品を発表せず、1845年から政治家としての活動に軸足を移したため、先行研究は彼の執筆活動と政治活動を分けて考えることが一般的である。とは言えユゴーの詩や小説、戯曲のいずれにおいても、しばしば彼の「政治的」メッセージが明示的に、あるいは暗示的に扱われていることは周知のとおりである。しかし本稿ではそうした表面上の一致を追うものではなく、作品と政治演説の双方における国家と民衆の関係、そして両者を媒介する存在としての「詩人」の像に着目する。ユゴーにとって、「詩人」としての自己像と、政治家としての自己像の間に通底するものはあるのだろうか？そして議員生活を通じてそれはいかに展開したのだろうか？

ポール・ベニシュの浩瀚な諸研究以降既に繰り返し指摘されているように¹⁾、19世紀フランスにおいては「詩人 Poète」というカテゴリが、産業社会においてキリスト教に

代わって生の意味づけを与える存在として提示された。「詩人」たちは作品をとおして、あるいは政治の場において現実の世界に積極的に関与する。ユゴー自身、1831年に出版された『秋の木の葉 *Les Feuilles d'automne*』冒頭の詩で「詩人」としての自我を「我が愛する神が万物の中心に朗々たるこだまとして据えた、我が魂」²⁾として描き、続く『薄明の歌 *Les Chants du crépuscule*』『内心の声 *Les Voix intérieures*』の序文で、人間、自然、そして政治的事件の三つの声を聞き取り、作品化するという「詩人」像を強調する。このように、世界の中心にあって神的な力により世界から声なき声を聞き、それを増幅して芸術作品として世界に返す「詩人」像はユゴーの自己認識の根幹を成すものであった。だが「朗々たるこだま」としての「詩人」像は、必ずしも政治家としての活動を意味するものではない。在野の知識人としてではなく政治家として権力の中核にかかわることは、ユゴーの詩学に内在する指向性だったのだろうか？

ところで、ユゴーの政治思想についてもこれまでに先行研究の蓄積があることは言うまでもない。死刑反対論や黒人差別の撤廃論で度々彼の名が挙げられ、また近年ではヨーロッパの政治的・経済的統合の進展を背景に「ヨーロッパ合衆国」の提唱者としてのユゴーが注目された。だがそのいずれにおいても、ユゴーは現実的な政治家としてよりも人道主義や理想主義の伝道師、理念の提唱者として捉えられている。亡命以後の彼の発言や、第三共和制において「民主政の父」として神格化され、国民統合の象徴とされた経緯を考えれば、こうした理解がフランスのナショナル・アイデンティティと結びついて普及することも十分に納得できるが、こうした見方は一方でユゴーを空虚な夢想家として理解することにも繋がっている。A・モロワはユゴーの伝記のなかで、彼の政治活動を次のように評する：

ヴィクトル・ユゴーは当選した。だが、どの党派によって？彼が解っていたのはただ自分が「小さい者の味方であり、大きな者の敵であること」、そして秩序に与し、無政府状態に反対するというだけであった。(…) 議会内で彼はどの党派にも属していなかったの、ほとんど権威がなかった。彼は自分の利害や多数派工作しか考えていなかった議会の聴衆に対して、理想と道徳を語ったのである。³⁾

モロワのこの見方はユゴーの政治家としての評価を決めているように思われる。だが、ユゴーの語ったことは本当に「理想と道徳」だけだったのだろうか？本稿の第二の目的は、議員生活をつうじたユゴーの思想的変遷をたどることで、亡命以前の政治活動期に現れたユゴーの現実主義的側面を明らかにし、それが既に述べた「詩人」像といかに結びつくのかを示すことである。

2. 『リュイ・ブラス *Ruy Blas*』：民衆・詩人・国家

作品における「詩人」像を検討する前に、まず同時代における戯曲作品の位置づけとユゴーの演劇観について概観しておこう。ピエール・ブルデューが既に指摘しているよ

うに⁴⁾、19世紀をつうじて演劇は最も大衆的な芸術の形態であった。ユゴー自身、劇場を民衆の文明化と教導の場として位置づける。「作者は自分の仕事において、戯曲によって文明化される民衆、戯曲によって説明される歴史、戯曲によって導かれる人間の心から、ほんの一瞬たりとも、決して目を離すことがない。」⁵⁾これを文字どおりに受け取るかはともかく、彼が特に戯曲作品に単なるフィクションを超えた地位を与えていることは理解されるだろう。出版物の検閲が廃止されながら劇場の検閲は行われていた七月王政下において、ユゴーは同時代の直接フランスを描くことはせず、他の時代や国家を舞台にしながらかつ同時代的な問題を暗示するという手法を用いる⁶⁾。さまざまな時代・地域を舞台にした彼の作品は、国家権力と民衆の間の葛藤という共通のテーマを描くことでアクチュアルなものとなっていたのだ。その葛藤は様々な形を取って現れるのだが、特にユゴーの政界入りの直前に書かれた『リュイ・ブラース *Ruy Blas*』(1838) および『城主 *Les Burgraves*』(1843) において、ユゴーはそれまでの作品とは明確に異なる国家権力を描きだす。本論ではまず、『リュイ・ブラース』の読解をとおして、作品内における権力と「詩人」の結合の諸相を明らかにしよう。

2. 1 隠れた天才と苦しむ民衆

『リュイ・ブラース』の同名の主人公は、貴族ドン・サリュストの従僕でありながら、陰謀によって貴族ドン・セザールとして宮廷に送り込まれる。しかし彼はそこで秘められていた政治と弁舌の才を開花させ、女王の愛と庇護の下で腐敗した貴族を宮廷から一掃し、民衆を救済しようと奔走するヒーローとなる。では、この従僕リュイ・ブラースは作品においていかなる地位を与えられているのだろうか。ユゴーは作品の序文において、リュイ・ブラースが民衆 *people*⁷⁾の一員であることを強調する。

このように二つに分かたれ、先ほど名を挙げた二人の男〔訳註：ドン・セザールとドン・サリュスト〕の中にある程度は人格化されているかも知れない貴族の下には、闇の中に何かしら大きな、薄暗い、よく判らないものが蠢いているのが見える。これこそ民衆である。未来を持ちながら、現在を持たない民衆。孤児であり、貧しく、しかし賢く強い民衆。非常に低い地位に置かれながら、非常に高い地位を熱望する民衆。背中には隷属の烙印を、そして心には天才の熟慮を持つ民衆。貴族たちの召使いでありながら、悲惨と卑賤の身でありながら、この崩壊した社会のただ中であって、神の光を浴びて、権威と思いやりと豊穰さを彼にとってただ一人体现する人物に恋いこがれる民衆。こうした民衆こそ、リュイ・ブラースであろう。⁸⁾

こうしたユゴーの言及に基づいて、『リュイ・ブラース』は来るべき革命と共和制の理想を描いた作品として理解されてきた。ユーベルスフェルトは次のようにこの作品を位置づける：

ユゴーが序文で述べている「王朝の偉大なる幽霊たち」の彼方に明らかにしようと

したと思われるのは、あらゆる王国の条件であり、社会の新たな要素である「民衆」が権力を引き継ぎ、退廃し腐敗した「貴族階級」をその手で根こそぎにする可能性である。⁹⁾

この作品を革命の物語と読むならば、リュイ・ブラースによる主人ドン・サリュストの殺害が、「権利のための暴力と、正義のための革命の肯定」¹⁰⁾と解釈されてきたのも理解できる。しかし、単に革命と共和制の賞賛の物語としてこの作品を読むとすれば、作品の細部に見られるこの時期のユゴーの思想の限界を見過ごすことに繋がる。まずはこの作品の主人公について再考し、この作品で描かれる「民衆の支配」の限界について考察することから始めよう。

ユゴーが述べるように、主人公リュイ・ブラースを民衆として理解することは可能だろうか？作品のなかで、主人公は自分の若い頃の日々を次のように振り返る：

孤児として生まれ、お情けで修道院で育てられ、／学問と自尊心だけは身につけた。酷い親切さ！／おかげで俺は働きもせずに夢を見てばかり。／知っているだろう、お前は俺のことを解っている。俺は自分の考えや／望みを空に向かって馬鹿げた詩句にのせてばらまいていた。／(…)働いてなんになる？見えぬ目標に向けて／俺は歩いた。何でも実現し、何でもできると信じていた。／何もかも運任せだった！／(…)その結果、ある日飢えのあまりのたれ死にしかけて／俺は落ちていたパンを拾って食べたのだ。／怠惰と恥辱の日々だった。¹¹⁾

孤児であり、貧困を味わったという点では彼は確かに「民衆」の一員であろう。しかし、ユゴーは単なる民衆としてではなく、当時の紋切り型としての「屋根裏の詩人」あるいは「ボエム」としてリュイ・ブラースを造形する。序文の意図とは裏腹に自由とひきかえの転落を味わった主人公は国家の圧政にあえぐ民衆とは異質な存在であることを、ユゴー自身が明らかにしているのだ。というのも救われるべき民衆の貧困は、貴族の腐敗の結果である重税の鎖に繋がれ、隷属状態に陥った結果なのだから。

膨大な重荷を背負ってその下に身をかがめている。／諸君のため、諸君の快樂、諸君の買う娼婦のため、／哀れな民衆は、さらに搾り取られて、／4億3千万の金貨を捻出したのだ。(…)／偉大なるスペイン国民が無気力に／闇の中に横たわる上に諸君は生きている。／洞窟に息絶え、そこで彼らの命運は果てる／虫けらどもに食い荒らされる獅子のごとく！¹²⁾

王妃が主人公に民衆の救済を依頼するとき、「働く民衆」¹³⁾の救済を懇願するのは、リュイ・ブラースの「働いてなんになる？」という台詞に呼応して、両者の乖離を際立たせる。民衆は主人公によってではなく、彼が主人から与えられた黒人の唾の奴隷によって象徴されるのであり、両者の対立は言語と外見、そして名前によって刻印されている。主人公が雄弁の才¹⁴⁾によって名を挙げるとすれば、奴隷たちは物言わぬ存在である。また主人公が貴族ドン・セザールと「兄弟と見間違われるほどによく似て」¹⁵⁾いるドッペ

ルゲンガーであり、また「貴公は実に美しく、実に優しく／実に優雅にして親切であり、そして興味深い」¹⁶⁾と嫉妬を招くように、貴族と身体においてまったく差異のない存在として描かれる¹⁷⁾のに対し、奴隷たちは皮膚の色という明確な身体的差異によって隔てられる。そして、リュイ・ブラスが平民と貴族の名を合わせたものである¹⁸⁾ならば、奴隷たちは名前を与えられることもなく、台本上でさえただ「黒人 noirs, nègres」¹⁹⁾と示される存在である。

ユゴーが「民衆の代弁者」²⁰⁾としてリュイ・ブラスを描こうとしたことは疑いない。だがその「代弁者」とは、特権的で生得的な能力によって物言わぬ民衆の声を聞き、雄弁に語り、実現するという点において、「朗々たるこだま」の詩学によって語られる「詩人」の政治的実現に外ならない。一方で民衆は声を奪われた存在として、ただ語られる客体に過ぎない。「詩人」は民衆から生まれ民衆の一員でありながら貴族的であるという、両義的な立場を占めるが故に代弁者たりうるのである。

2. 2 「民主的」独裁

では、こうした「詩人」による政治とはいかなる形態を取るのだろうか？ユゴーの描く「詩人」の政治が、その特異な才能に正当性の根拠を求めるとすれば、独裁すら容認されるのではないか？

『リュイ・ブラス』の物語の舞台である国家は、滑稽なことにまったく非政治的な、私的な関係性の支配する場として描かれる。追放貴族は王妃への復讐のために従僕を宮廷に送り込み、貴族の腐敗は血縁者への権力の不正な配分として描かれ、さらにはリュイ・ブラスの政治さえ、王妃とのメロドラマ的な愛によって動機付けられている。王妃との愛というモチーフは、単に作品にサスペンスの要素を加えるだけではなく、民衆の代弁者の選択に民衆が関与しないという事実を浮かび上がらせている。リュイ・ブラスが正統的な支配者として現れるのは、合法的な手続によるものでも、また自身が望んだものでもない。彼の支配は、王や貴族といった特権的な支配階級の存在を否定するのではなく、その要請に従い、依存し、その維持に尽力する限りにおいて許されるものであり、腐敗した貴族の追放と主人の殺害も、あくまで王政の浄化と復興を目指すものとなる。

「詩人」が民衆の代表者として王政の維持に尽くすことで、権力構図は巧みに書き換えられる。すなわち「被抑圧者である民衆 対 抑圧者である国家」という構図が、「王権と民衆 対 貴族」という図式にすり替えられるのだ。仮想敵としての貴族を設定することで王妃が民衆からの搾取を行う支配階層の中核であることは覆い隠され²¹⁾、民衆と王権の利害は一致し、皮肉にも王妃の慈悲が強調される。

公爵、なさねばならぬのは一天があなたをここへ遣わした御心に従い—／揺らぐ国を救い、深淵より／働く民衆を引き上げること、そして苦しむ私を愛すること。²²⁾

ここまでの分析により、『リュイ・ブラース』に描かれた「詩人」による統治の像が明らかになった。それは芸術と雄弁によって民衆からも貴族からも弁別される特異な能力の持ち主が、民衆の声を「代弁」して政治の主導権を握り、王の権威を用いてそれを改善し、維持するものである。そこには階級間の主権交代はなく、権力はあくまで彼らの私的な目的と既存の秩序の維持のため、一時的かつ恩恵的に委譲されるものでしかない以上、この作品を単純に革命の肯定や民衆の支配と読むのは、「民主制の父」ユゴーのイメージに引きずられた感傷的な読みと言わざるを得ない。

「不可知の声」の表象としての政治を基礎付ける神学的構造は、ユゴーの詩学と不可分なものであった。そしてその責務を担う司祭として、「詩人」は政治の場に現れるのだ。

3. 「詩人政治家」の誕生

本節では『リュイ・ブラース』に示されたユゴーの国家論と「詩人」像を踏まえ、現実の政治の場での演説テキストを分析し、共通点と変化を検討する。ユゴーは1846年の初演説以降、1851年の亡命にいたるまでの期間にいくつかの重要なテーマについての演説を行っているが、本稿では紙幅の都合上、普通選挙と貧困対策という二つの代表的なテーマに絞って議論を進める。これらの問題において最も彼の「詩人」像の展開と国家像の変化が明らかになるだろう。

3. 1 啓蒙と普通選挙

我々は既に、ユゴーが『リュイ・ブラース』をとおして描いた「民衆の支配」が、今日的な意味での民主主義や共和主義といったものではなく、独裁さえ積極的に容認するものであることを確認した。だがそれは、あくまで作品世界のなかだけで完結するものなのだろうか？その後の政治活動で彼はいかなる政体を主張するのか？

二月革命当初、ユゴーが国民の啓蒙が未達成な1848年時点では時期尚早であるとして、普通選挙による共和制については否定的であったことは既に知られているとおりである。ルイ＝フィリップの退位後、バスティーユ広場で摂政制の樹立を伝える演説を行ったユゴーは、群衆の反発を浴びて逃げ帰ることになる。これを伝える『見聞録 *Choses vues*』の記事は、「哀れにして偉大なる民衆、彼らは軽率で盲目なのだ！彼らは自分が何を望まないかは知っているが、何を望んでいるかは知らないのだ」²³⁾と記し、翌日ラマルティーヌに会った時には共和制が「ただ一つの合理的な、諸国民にふさわしい政体」であることを認めつつも、「その時はフランスに訪れているのでしょうか？と申しますのも、私は共和制を望んでいるからこそ、それが実現可能であり、決定的であって欲しいと思っているからです。あなた方は国民に信を問うのでしょうか？それもあらゆる国民に？」²⁴⁾と述べたという。臨時政府が普通選挙を採用したことについては、はっきりと批判している：

この崇高にして極限的な時期にあつて、自らの手にフランスの運命を握っていた数人の者たちは、彼ら自身、群衆の手に握られた道具でありおもちゃであつた。群衆 *foule* は民衆 *people* ではなく、間違つても神の摂理 *providence* でもない。群衆の圧迫に遭い、彼らを覆い尽くした群衆の勝利に目が眩み、それに恐怖して、彼らは共和国を宣言してしまった。彼らは自分たちがどれほど重大なことをしているのか理解していなかつた。²⁵⁾

ユゴーによれば「軽率で盲目」である群衆が、普通選挙によって直接に意志を示すことは結果的に「民衆の意志」を反映することができず、またそういった政治制度を「民衆」は求めていない、と彼は解釈する。

ところが、翌 1849 年に彼は憲法制定議会解散後の演説で次のように述べている：

国民の万能の意志が普通選挙によって諸党派に明確に示されるために、今後は謹厳にして正規、正常にして自由な法にしたがって機能する政府により、我々の間に労働と平和、通商、産業が再び花開くことができるようになります。すなわち、フランスは再び文明のあらゆる要素を手にすることができるようになるのです。²⁶⁾

普通選挙を主導したラマルティエヌや社会主義者らが選挙で大敗し、民衆に対する絶望を味わたつたのとは対照的に、かつて普通選挙に懐疑的であつたユゴーはそれを「国民の万能の意志」が「明確に示される」制度として、全面的に支持するようになる。この変化を単にユゴーが「翌日の共和主義者」であつたことを示すものと考えべきだろうか？あるいは一貫性のある思想的展開を示すものであろうか？ここで 1848 年以前の政治演説にまでさかのぼり、その展開を跡づけたい。

彼の国家論は、ルイ＝フィリップ治下の 1846 年 3 月、ポーランド王国復興に、フランスが干渉すべきかをめぐって行われた「ポーランド問題」と題された演説においてまず展開される。彼はまず諸民族の統一が王朝と国民の二つの方法で実現されると述べた後、こう述べる：

民衆を所有する王たちは彼らを支配者として所有するのではなく、父として所有するのです。(…)主権は秩序と正義のあらゆる観念のなかに、すなわち主権は真理のなかにあるのです。(…)民衆の権利を生み出す正義の観念と、王の権利を生み出す正義の観念の間には、切り離し得ない永遠の関係があるのです。²⁷⁾

王が国民との間に、支配・被支配の関係ではなく、一かりに偽装された空想的なものであれ一相互扶助の関係を築くとき、王による国家・国民の所有は正当であるだけでなく、国家の統一に不可欠なものでもある。王は父すなわち一家の長として国民を保護し、育て、教育することで、民族の統一を実現する。これが『リュイ・ブラス』で描かれた王権維持の論理と同じものであることは明らかである。劇場においていわば美学的に展開された国家観は、単に作品の内部に留まるものではなく、上院議員時代の彼の国家論

の中心をなす概念であった。

ではここで改めて当初の問いに立ち戻ろう。当初啓蒙の未達成を理由に、フランスでの普通選挙の実施に反対したユゴーが翌年には普通選挙を支持するに至ったという事実を、我々はどのように解釈し、評価することができるだろうか。わずか一年の間に国民が啓蒙されたと考えたのだろうか？そうではあるまい。ユゴーの普通選挙に対する見方は、1850年の「普通選挙 *Le Suffrage universel*」演説に最も明確に示される。ユゴーはこの演説において、大きく分けて二つの重要な論点を示す。彼にとって普通選挙とは、第一にそれ自体が啓蒙の手段であり、第二に暴動を抑止するものであった：

普通選挙の驚くべき側面、繰り返しますが、重大で効果的で戦略的な側面とは、社会の悲惨な領域に、最下層へと足を踏み入れ、(…)社会から否定されるという重圧の下でうちひしがれた人々を、それまで暴動以外の希望を持たずに怒りに駆られていた者たちを招き入れ、他の形での希望を与えたことであります。(いいぞ！)そしてこう言います。「投票せよ！そして争うことをやめよ！」と。(動揺)これは、それまで苦しみしか分け前を持たなかった者たちに、主権の分け前を取り戻させることです！物質的、精神的な暗闇の中で困窮の極みにあって、暴力以外に武器や防衛、あるいはなす術を持っていなかった者たちに近づき、彼らから暴力を奪い、その手に暴力の代わりに権利を置き直したことです！（長い賞賛の声）

(…)それは落胆した、見放された、放棄された状態、屈辱によって悪事へと引きつけられている状態の中で、絶望している人間を見だし、(…)彼らを市民 *citoyen* へと聖別したことです！（左派から歓呼の声）²⁸⁾

ここでユゴーは群衆 *foule* でも民衆 *peuple* でもなく、敢えて市民 *citoyen* という語を用いることで、選挙によって統合され、啓蒙された民衆を、単なる暴力的な集団やもの言わぬ集合的意志の主体から区別している。ここでユゴーが民衆、とりわけ貧しい労働者階層を、国家により支配される民衆から国家の一員としてそれを維持する市民へと育成するための教育装置として普通選挙を捉えていることは容易に理解できるだろう。

ユゴーは選挙の機能を、政治への参加から、むしろその副次的機能に重点を移してゆく。彼は選挙を暴力による革命を継続しつつ終わらせる手段として彼は選挙を捉えるのであり、普通選挙が貧民を市民へと作り替えるという彼のテーゼは、選挙に参加する権利を与えることが、二月革命のような暴力革命の反復を禁止する理由として作用するというに等しい。投票は貧民の意志も政治に反映するのだから、投票権を持つ者が多数決により選んだ議員の政策決定に連帯責任を負わせることができるのであり、暴力によって抵抗するならば、それは国民全体への攻撃であると見なしうると、彼は考える：

自分自身が主権者である偉大な民衆に、知性ある民衆に相応しい行いとは、武力に訴えることではなく、思想に訴えることであります。(喝采) 次の言葉は私にとりまして、民主主義の格言であり、またそうあらねばならないと思っております。す

なわち、「選挙権は抵抗権を剥奪する。」この言葉によってこそ、普通選挙は革命を解消し、消滅させることができたのです。²⁹⁾

暴力による権力への抵抗や革命が、国家が民衆の声を聞き入れない場合にのみ許されるとすれば、労働者から選挙権を剥奪することは、権力そのものの転覆を招く愚行である。こうして、同一箇所での居住期間制限を延長することで出稼ぎ労働者から選挙権を奪おうとする保守主義者たちは「もっとも危険な種類の革命家、純朴なる革命家」³⁰⁾と呼ばれるようになる。

ここまでの議論から、ユゴーが民衆を啓蒙された理想的な存在と見ていないことは明白である。彼を支配している民衆像はあくまでも非理性的で暴力的な彼らに対する恐怖であるが、彼は「政略的に」、すなわち民衆の善意や理性に一任するのでもなく、また暴力によって強権的に抑圧するのでもなく、民衆が自ら進んで国家による支配に服するようになる方法として選挙を用いる。ユゴーによれば、普通選挙への参加は、銃を取って国家に反逆するよりも合理的に自らの意志を政治に反映しうる手段として、目に見える形で民衆に理解させることが可能であるが故に理想的である。

年に一日だけ、皆さんに従属する者が自分は皆さんの同類であると思い、皆さんに仕える者が皆さんと対等であると思い、市民一人ひとりが、全体の均衡の中に加わって各人の市民権の重さを感じ、確認する日が、最も小さい者が最も大きな者と釣り合う日があるのです。(左方からブラボー！—右方では笑い声) (…) 年に一日だけ、どんなに取るに足らない市民も、社会の一原子に過ぎない者にも、国家全体の壮大な生に参画する日が、公務という広大な空気を吸い込み、狭く締めつけられた胸を開くことができる日があるのです。どんなに弱い者でも国家の主権の偉大さを自らの中に感じる日が、どんなに見すばらしい者も、自らの内に祖国の魂を感じる日があるのです！(左から拍手喝采—右からは嘲笑と雑音)³¹⁾

この引用で繰り返し、「思う *se voir*」「感じる *sentir*」という語が用いられていることは、彼にとって平等とは事実の問題ではなく、認識の問題であることを示している。ユゴーの立憲王政主義者から共和主義者への転換は、単なる表面的な変化ではなく、いわば理想主義から現実主義への転換に外ならなかった。

ユゴーは二月革命の際、「詩人」のモデルに基づく王政を民衆の前で訴え、またその前後の議論でも主張したが、それは受け入れられることがなかった。「詩人」や「父としての王」のモデルはあまりに観念的であり民衆には理解されず、承認されないことを知ったユゴーはこれを放棄し、新たな国家モデルを模索した。普通選挙とは投票する者たちが日常の分節化を超越して参与する、国家による支配が正当であることを民衆に確認させるために、国家が執り行う儀礼であるのだ。

3. 2 社会主義と戦う社会主義者

本節ではユゴーの貧困対策にかんする議論を検討し、彼の国家観の変化を跡づけたい。この分野においても、我々は新たな国家観念への変化を見ることができるだろう。

ユゴーが 1832 年に書かれた『死刑囚最後の日』序文において犯罪と貧困の関係を指摘し、その後もブランキとともにリールの貧民窟を調査するなど、問題への関心を強く持ち続けていたことはよく知られている。犯罪・貧困・刑罰の問題は、作家としても政治家としても、常にユゴーの関心の中心にあった。

ここでユゴーの経済観念についてごく簡単に触れておくことは、この後の議論において重要である。彼は自由主義者として、金銭の流通と人間の行動に関する二つの見方を持っている。それは第一に、人間は欲望に負けてしまう弱い心を持った存在であるということ、第二に、金持ちの財産は消費によって流通することから、消費と流通は推奨されるべきものであるということである。ユゴーは革命的社会主義者を揶揄し批判するなかで、人間の心の弱さに関する論を次のように展開する：

私は何人かの著名な社会主義者の本を読みました。そして 19 世紀のフランスにかくもたくさんの修道院の創立者がいるのかということに驚きました。(聴衆は笑う)
(…) 無理矢理人間を完璧にしようとするれば、自然に備わった性質を失わせることになるでしょう。おそらく、利己主義を制限する必要はあるでしょう。しかし、神の摂理が私たちを弱いものとしてお作りになったこの生において、無私の心をあまり強調してはなりません。³²⁾

普通選挙の際にも確認したように、ユゴーにとって民衆は理想化された麗しき存在では決してない。しかし彼はそうしたありかたを否定するのではなく、弱さを自然のものとして肯定し、そうした弱い人間が生きる場として社会を想定する。ユゴーは個別的な利益の追求を肯定し、社会主義を人々の幸福を過度に制限して禁欲を求める非現実的な制度として、揶揄と攻撃の対象とする。

第二の点については、ユゴーは七月王政下に書かれた『見聞録』の記事において、貴族ド・モンパンシエが催した宴会の際に、民衆が招待客の馬車に泥を投げ入れた事件について、次のように書いている。

しかしながらこの祝宴には拙策なものにはなにもなかったし、不評になることもあるはずがなかった。反対に、ド・モンパンシエ氏は 20 万フランを費やし、100 万フランを使わせたのだから。これでこの貧困の時代に、120 万フランが民衆のために流通したのだ。民衆は満足するに違いない。だが！そうではない。

豪奢は偉大な国家と偉大な文明にとって必要なものである。しかし、民衆にそれを見せてはいけない時がある。(…) 欠乏と困窮の日々を送る民衆に豪奢を見せれば、彼らの精神は、彼らの子供のような精神は一気に段階を飛ばしてしまう。彼らはこの豪奢が有益であり、また必要であるなどと思うことはない。³³⁾

ユゴーは貴族の宴会を、富を流通させ再配分するシステムであると解釈し、積極的な評価を与える。すなわちこの時期のユゴーは、貧困の問題は政府による介入政策によってではなく、社会の内部で解決すべきものであると考えていた。

貧困問題にかんする彼の演説に戻ろう。ユゴーが貧困・犯罪・刑罰を一体と考えていたことは既に述べたが、彼は死刑の廃止を主張する上で、次のように述べている：

二月以降、民衆は偉大な思想を持つようになりました。王座を焼いていたその翌日、彼らは死刑台も焼こうと望んでいたのです。(いいぞ！—ほかの声：最悪だ！)(…)
なるほど、皆さんが可決なさいました憲法の第一条において、皆さんは民衆の第一の思想を神聖化したばかりです。皆さんは玉座を転覆しました。今こそもう一方を神聖化し、死刑台を転覆しましょう。(左から歓声、右から抗議)³⁴⁾

ユゴーは革命と死刑廃止はともに「民衆の思想」であるとしてその実現を訴えるが、彼がいかにしてこの思想を聞き取ったのか、それはいかに検証されるのかといったことは全く問題にされることがない。また「民衆」は単一の意志の主体として措定され、あらゆるイデオロギー対立や階級間の対立は止揚されている。彼はリュイ・ブラスと同じく「詩人」であるが故に「民衆」の意思を知るものであり、論証も証明もあり得ないのだ。

とは言え、この時期のユゴーが具体的な貧困や犯罪に対する政策について、抽象的な理念以上のものを持っていたと考えるのは難しい：

労働とはなんでしょう？それは所有の生産に関わる要素です。そして所有とはなんでしょう？それは労働の結果です。(そうだ！そうだ！)一部の社会主義者たちがこの問題を提起するやり方は、私には理解できません。私が望むこと、私が理解していることとは、所有へと至るのは労働する人には容易であるべきだということ、今労働している人は、もう労働しなくなった人にとって敬うべき存在であるべきであるということです。(…)労働から所有へ、苦境から幸福へ、無産階級から自由人へ、奴隷のいる闇から自由な人々のいる光へと至る坂道が、かつて厳しい道のりであったのを、絶えず拡張し緩やかにすること。³⁵⁾

彼は労働(生産)とそれが生む利潤の分配の問題を「理解できない」と切り捨て、「所有へと至るのは労働する人には容易であるべき」と問題を矮小化している。安易な革命幻想を否定しているとは言え、この時点で貧困問題について何ら具体的な対策がないことは、様々な演説から読み取れる。彼が貧困の根絶を訴えている最中に、「どのような方法で？」といった質問が飛ぶと、彼は次のように答える。「一言で言えば、富を降下させること」³⁶⁾「街路には静寂、都市には統一、政府には権力、労働には善良な意志、あらゆるものに善良な信仰」³⁷⁾ユゴーの議論はあくまで抽象的な理念の水準に留まっており、政策論と呼べるものはまったく見られない。

ユゴーの貧困対策に関する見方の変化は、1849年の「貧困」演説においてはっきりと

見ることができる。1848年5月の選挙演説で社会主義者を経済破綻と際限のない暴動³⁸⁾を引き起こす有害分子として名指したユゴーは、この演説で社会主義にも一定の真理が、つまり民衆の貧困と、その脱却への渴望に対する理解が含まれていることを認めた上で、それを安易に解決する幻想を混入しするが故に社会主義は脅威であると述べる：

社会主義の根底には私たちの時代と、あらゆる時代の恐るべき現実の一部があるのです。(ざわめき)人間の弱さに固有の、永遠の不安があるのです。より良い境遇への熱望があり、それはまったく人間に自然に備わったものではありませんが、しばしば他の世界にしかないものをこの世界に探し求めて道を誤ります。(活発な全会一致の賛同)とても厳しい、現実の、胸を刺すような困窮がありますが、しかし治療することは十分に可能です。³⁹⁾

彼はかつてと同じように貧民問題の解決を訴え、社会主義との対決を説きながらも、社会主義を単なる絵空事として片付けるのではなく、むしろ彼らに習い、国家の側が救済者の幻想を引き受けることで、革命を回避し秩序を維持することができるように考えるようになる。社会主義者や慈善団体に代わり、国家が政策として貧民救済を引き受け、労働者の個別的な満足を保証することによって、労働者は共和国が立脚しているブルジョワ資本主義の問題は隠蔽される。その結果、労働者は社会主義に走るのをやめ、むしろ現在の国家に感謝し、その維持を望むようにさえなるとユゴーは考える。ユゴーが国家による社会福祉を主張する時、彼は単なる人道主義者でも博愛主義者でもなかった。彼は二月革命の群衆の前に、むしろその暴力的な力と「詩人」の代弁システムの不可能を痛感したのであり、民衆の力を戦略的に国家へと取り込むことで秩序の維持を試みた、明敏で現実的な保守主義者へと変貌したのである。

3. 3 「詩人政治家」の誕生と、演劇空間としての国家

我々は普通選挙と貧困対策という二つの政策に関して、ユゴーがほぼ同時期に現実的な説得戦略への転回を行い、「詩人」による統治という理念を放棄した時期に一致することを指摘した。では、貧民たちの声を聞き取る天才的な「詩人」なき国家において、民衆の声はいかに聞き入れられ、政策化されるのだろうか。我々は同じ「貧困」演説のなかで、調査と法案作成を行う委員会の設置案に賛成して述べた言葉で用いられているレトリックに、彼の解を見ることができる。「詩人」が天才による独裁のシステムであるとすれば、それは共和国において発展的に解消され、統治システムの中に組み込まれることになる：

苦しむ階級の運命の研究、すなわち二月革命により定立された、重大でありながら目立つことのない問題を本議会の主要な対象とすること。この研究を正規の手続きによって取り囲み、この研究を深めることで実際的で実現可能なあらゆる改善策を引き出すこと。唯一の、生活保護と共済制度に関する大委員会によって、細部にし

か関わらず、問題の全体を取り扱わない他の二義的な諸委員会をすべて置き換えること。この委員会をきわめて高い地位に据え、国全体がそれを見ることができるようになること（動揺）。散らばった明知と、拡散した経験と、互いに対立する試みと、部分的な献身、資料、研究、地域的な調査、労働へのあらゆる善良な意志を統合し、ここに中心点を、あらゆる思想が終結し、あらゆる解決策が放射していく中心点を生み出すこと。少しずつ、法律ごとにではあるが、しかし統一性と熟達をもって、現在の立法府から、上手く連携した完全な法律が、共済制度と生活保護に関するキリスト教的な偉大な法律を發布すること。一言で言えば、ある種の社会主義の妄想を、福音の現実によって消し去るということ。⁴⁰⁾

「きわめて高い位置」「あらゆる思想が終結し、あらゆる解決策が放射していく中心点」といった比喩から、この演説が「朗々たるこだま」の詩学を引き継いでいることは明らかであろう。ただし普通選挙の時代においては「詩人」という天才的な個人が選抜されることは期待できない。したがってこの役割は法によって定められた組織によって担われるのであり、それは才能によってではなく、一定の方法によって実行される。「詩人」なくしていかに民衆の声を聞く政治を確立し、権力を構成してゆくのかという自らの問いかけに対し、ユゴーは匿名で交換可能な人々と国家に張り巡らされた情報網からなるシステムによって「詩人」を代替するという解答を与えているのだ。

ここまで私たちはユゴーにおける芸術と政治の相互浸透について、「詩人」の役割を担う存在の変遷—天才的な個人によってではなく、選挙と方法に基づく組織によって実現されること—を中心に読み解いてきた。ここで少し視点を変え、彼における議会と劇場の交換可能性について検討することで、彼のより大きな国家ヴィジョンについて考察を行おう。ユゴーにとって演説とは単に発言するのとは明確に異なる行為であり、そこにおいては弁舌家の行う劇的な動作や演出が同様に重要である。その一例として、ユゴーは1834年にミラボーについて次のように書いている：

彼を見たこと、聞いたことのあるものにとっては、彼の演説は今日では死文に過ぎない。(…)彼の美しい演説のなかのにあったすべては、今日では地に倒れ伏している。嵐の中の木の葉のように彼の思想を渦巻かせたあの息づかいはどこにあるのか？言葉は確かに残っている、だが身振りは？叫んだ言葉は残っている、だが口調は？発言は残っている、だが視線は？演説は残っている、だがその演説の芝居がかった調子は？というのも、これは言うっておかねばならないが、どんな弁舌家にも二つの側面があり、一つは思想家であり、もう一つは俳優である。思想家は残るが、俳優はその人とともに消え去ってしまう。タルマは完全に死んでしまったが、ミラボーは半分で済んだ。⁴¹⁾

ユゴーは政治家の能力の半分を演劇的な才能に求める。そして演壇の弁舌家が俳優であ

るとすれば、観客はそれを聞き、野次を飛ばし、あるいは喝采を送る市民たちに外ならない。しかし、フランス全土に存在し、議場から空間的に隔てられた市民たちは、いかにしてその「劇」に参画するのだろうか？意思の表明の手段としては既に述べた普通選挙があるが、それと同様に重要なものとして、彼は出版物を挙げる。

政治活動を始める遙か前の1830年に、『ノートル＝ダム・ド・パリ *Notre-Dame de Paris*』の一章で、ユゴーは議会の議事録を掲載した『モニトゥール』誌に『百科全書』と同様の極めて高い地位を与えており⁴²⁾、国家と民衆を結びつける出版物の機能をごく早い時期から極めて重視していたことは理解されるが、この傾向はユゴーが劇場としての国家を構想する中でさらに強化される。共和国では出版物と選挙が国家の中心にある議会と周縁の民衆とを直接につなぎ合わせる媒介となるのであり、『モニトゥール』の存在によって「俳優」である議員の言葉は議場の壁を超えて「観客」である民衆に届けられる。国家全体が劇場空間として一体化するヴィジョンが、こうして描かれるのだ。かつて特権階級のみが「観客」たり得た議会は国家的規模に拡大され、国民はその「劇」を新聞によって見、そして最終的には投票によって意志を示す批評家としてイメージされる。

「詩人」が作品を世に送り出し、俳優が観客の前で演じるのとまったく平行に、議会からは新聞が送り出される。ユゴーの新たな国家論は公共圏の成立を確かにその射程に収め、活字を媒介とした演劇のメタファによってそれを描き出してゆくものであった。

4. 結論

ユゴーは作品中に描いた「詩人」という統治者像の実践として、すなわち「民衆」の声を反映することで王政の維持に尽くすべく、政治活動を開始した。しかしそれは政治の場においても、あるいは彼が代弁しようとした「民衆」からも受け入れられるものではなかったために、方針の転換を迫られた。1849年から50年のユゴーの国家論の転回は単なる「詩人」の統治の放棄や「翌日の共和主義者」ではない。より現実的な秩序の維持を念頭に置き、国民全体を共和国へと取り込みながら、演劇空間としての国家を形成する試みとして位置づけることができる。

ところで、本稿で扱った時期の直後、1851年末にユゴーはルイ＝ナポレオンのクーデタに抗議して亡命し、フランスの国外から様々な政治的・文学的影響を及ぼすようになったことは周知の通りである。こうした共和主義と人道主義の伝道師、あるいは預言者としてのユゴーが及ぼした同時代的・現代的影響力は計り知れない。しかし、本論が明らかにしたように、ユゴーが政治活動を行った1840年代を中心に考察することで、彼の政治思想の形成途上において、むしろ冷徹で合理主義的な統治者としての側面があったことは注目し得る。とは言え、亡命後の彼の発言は、むしろ「詩人」への回帰を示しているようにも見える。より長いスパンでの彼の思想の変転を跡づけることを今後の課題とすることが必要であろう。

註

1) BÉNICHOU, Paul. *Le Sacre de l'écrivain dans Romantismes français I*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. José Corti, 1996). BÉNICHOU, Paul. *Le Temps des prophètes dans Romantismes français I*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. 1977). BÉNICHOU, Paul. *Les Mages romantiques dans Romantismes français II*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. 1988) を参照のこと。19世紀をつうじた「詩人 Poète」から「知識人 Intellectuel」への移行については, CHARLE, Christophe. *Naissance des « intellectuels » : 1880-1900*. Minuit, 1990 を参照。

2) « Ce siècle avait deux ans ! » dans *Les Feuilles d'automne, OC*, « Poésie I » p. 567

3) MAUROIS, André. *Olympio, ou la vie de Victor Hugo*, Hachette, Paris, 1954, pp. 346-347

4) BOURDIEU, Pierre, *Les Règles de l'art : Genèse et structure du champ littéraire*. Seuil, Paris, 1992

5) Préface de *Marie Tudor, OC*, « Théâtre I », p. 1080

6) 七月王政期において演劇はそれ自体, しばしば表現の自由を巡る国家と作家の闘争の舞台となった。ユゴー自身, 『マリヨン・ドロルム *Marion Delorme*』『王は楽しむ *Le Roi s'amuse*』が王に対する不敬の嫌で上演禁止処分を受け, 後者の訴訟においてはみずから裁判で弁舌を振るっている。本稿で扱う『リュイ・ブラース』について, アンヌ・ユーベルスフェルトは16世紀スペインの他, ルイ14世およびルイ・フィリップ治下のフランスが重ねられていると指摘する。(UBERSFELD, Anne. *Le Roi et le bouffon*, Paris, Corti, 1974 を参照)

7) 後に述べるように, *peuple* という単語をユゴーは特別な意味を持つ語として用いる。ここでは階級的な語彙であることを重視して民衆と訳出したが, 脱国民的な貴族との対立構図の中で, *peuple* という語を「国民」として訳すことも可能である。

8) Préface de *Ruy Blas, OC*, « Théâtre II », p. 5-6

9) UBESFELD, Anne. *Le Roi et le bouffon. op. cit.*. p. 329

10) *OC*, « Théâtre II » p. 892, note 102

11) *Ruy Blas, OC*, « Théâtre II », p. 25

12) *ibid.*, p. 76-77

13) *ibid.*, p. 83

14) 30年代のユゴーにとって, 雄弁術は極めて重要な地位を与えられている。1834年に出版した「ミラボー研究 *Étude sur Mirabeau*」のなかではミラボーの特徴は何よりもその特異な弁舌によるものであることを強調しているし, 同年の『クロード・グー *Claude Gueux*』では囚人である主人公の洗練された弁舌が囚人仲間を従え, 裁判の傍聴者の心を動かしたことが描かれている。

15) *ibid.*, p. 24

16) *ibid.*, p. 62

17) 『ノートル＝ダム・ド・パリ *Notre-Dame de Paris*』のカジモドや『王は楽しむ』のトゥリブレを挙げるまでもなく, 『リュイ・ブラース』以前の作品において, 民衆と王侯は身体によって明

確に差別化されてきた。唯一『メアリー・テューダー *Mary Tudor*』において、死刑囚の覆面の下で平民を貴族の身代わりとしようとするが、結果的に露見してすり替えは失敗している。

¹⁸⁾ 二重の意味で、リュイ・ブラースは貴族と平民の名を持つ。これまでに述べてきたように彼は貴族の「分身」としての名ドン・セザールと平民としての名リュイ・ブラースの双方を持つのであるが、リュイ・ブラースという名自体、「リュイはリュイ・ゴメスのように貴族の名前（ロドリゴの略）であり、ブラースはジル・ブラースのように、平民の苗字である（*OC*, « Théâtre II », p. 889, note 8)」という点において貴族と平民の名の混交である。

¹⁹⁾ *ibid.*, p. 107

²⁰⁾ *ibid.*, p. 891, note 67

²¹⁾ ユゴーはここで、いささかアイロニカルな態度を取る。というのも王妃もまた搾取階級であることを明かしているのだから。「王妃殿下のご邸宅に、通常予算と王室費を合わせまして／（数字に力を込めて）／かかる費用は毎年 66 万 4 千／66 デュカート！」（*ibid.*, p. 73）

²²⁾ *ibid.*, p. 83

²³⁾ *Choses vues*, p. 516

²⁴⁾ *ibid.*, p. 523

²⁵⁾ *ibid.*, pp. 518-519

²⁶⁾ *OC*, « Politique », p. 164

²⁷⁾ *ibid.*, pp. 126-127

²⁸⁾ *ibid.*, p. 241

²⁹⁾ *ibid.*, p. 241

³⁰⁾ *ibid.*, p. 246

³¹⁾ *ibid.*, p. 241

³²⁾ *ibid.*, pp. 158-159

³³⁾ *Choses vues*, p. 366

³⁴⁾ *OC*, « Politique », p. 181

³⁵⁾ *ibid.*, p. 157

³⁶⁾ *ibid.*, p. 171

³⁷⁾ *ibid.*, p. 172

³⁸⁾ *ibid.*, p. 162

³⁹⁾ *ibid.*, p. 203

⁴⁰⁾ *ibid.*, p. 203

⁴¹⁾ *OC*, « Critique », p. 231

⁴²⁾ *OC*, « Roman I », p. 628

参考文献

- Œuvres complètes*, édition dirigée par Jacques Seebacher et Guy Rosa, « Bouquin », Robert Laffont, Paris, 1985-87
- Choses Vues*, texte présenté, établi et annoté par Hubert Juin, Choses vues, Coll. « Quarto », Paris, Gallimard, 2002
(éd. orig. 1972)
- GAUDON, Jean. *Victor Hugo et le théâtre : Stratégie et dramaturgie*. Suger, Paris, 1985
- GOHIN, Yves. « Peuple, individu, humanité dans l'œuvre de Victor Hugo », *La Pensée*, mai-juin 1985.
- JOURNET, René et ROBERT, Guy. *Le Mythe du peuple dans « Les Misérables »*, Éditions Sociales, Paris, 1964
- KRAKOVITCH, Odile. *Hugo censuré : La Liberté au théâtre au XIXe siècle*. Calmann-Lévy, Paris, 1985
- LAFORGUE, Pierre. *Hugo, Romantisme et Révolution*, Press Universitaires Franc-Comtoises, Coll. « Littéraires », Paris, 2001
- LAFORGUE, Pierre. « Claude Gueux ou l'amour et le partage en prison », Compte rendu de la communication au Groupe Hugo du 23 sep 1995 (<http://groupugo.div.jussieu.fr/Groupugo/95-09-23Laforgue.htm>)
- LE SCANFF, Yvon. *Victor Hugo, le drame de la parole : Hernani, Ruy Blas*. Coll. « CNED », Paris, PUF, 2008
- MAUROIS, André. *Olympio, ou la vie de Victor Hugo*. Hachette, Paris, 1954
- ROSA, Guy. « La République universelle, paroles et actes de Victor Hugo », *Révolution et République, l'exception française*, Paris, Kimé, 1994
- SAURAT, Denis. *Victor Hugo et les dieux du peuple*. Éditions du vieux Colombier, Paris, 1948
- SAVEY-CASARD, Paul. *Le crime et la peine dans l'œuvre de Victor Hugo*. PUF, Paris, 1956
- UBERSFELD, Anne. *Le Roi et le bouffon*. Corti, Paris, 1974
- WARD, Patricia A. « Hugo et le mythe de Mirabeau au XIXe siècle », *Hugo le fabuleux*. actes du colloque Cerisy, s.l.d. Jacques Seebacher et Anne Ubersfeld, Seghers, Paris, 1985
- WINOCK, Michel. *Victor Hugo dans l'arène politique*. Bayard, Paris, 2005
- BÉNICHOU, Paul. *Le Sacre de l'écrivain dans Romantismes français I*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. José Corti, 1996)
- BÉNICHOU, Paul. *Le Temps des prophètes dans Romantismes français I*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. Coll. « Bibliothèque des Idées », sous la direction de Pierre Nora, 1977)
- BÉNICHOU, Paul. *Les Mages romantiques dans Romantismes français II*, Coll. « Quarto », Gallimard, Paris, 2004 (éd. orig. Coll. « Bibliothèque des Idées », sous la direction de Pierre Nora, 1988)
- BOURDIEU, Pierre. *Les Règles de l'art : Genèse et structure du champ littéraire*. Seuil, Paris, 1992
- CHARLE, Christophe. *Naissance des « intellectuels » : 1880-1900*. Minuit, Paris, 1990
- CHEVALIER, Louis. *Classe laborieuses et classes dangereuses, à Paris, pendant la première moitié du XIXe siècle*. Librairie Plon, Paris, 1958
- NAUGRETTE, Florence. *Le Théâtre romantique : Histoire, écriture, mise en scène*. Seuil, 2001
- UBERSFELD, Anne. *Le Drame romantique*. Coll. « Sup. », Belin, 1993